



いつまでも口から美味しく楽しく安全に食べるために 「健康長寿のまち」実現に向けた「歯と口の健康づくり」



「静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画(仮称)【令和3~8年度】」(案)について、あなたのご意見をお寄せください

次ページからの計画の詳細を是非ご覧ください

【期間】令和2年11月27日(金)から令和2年12月28日(月)まで(必着)

○閲覧場所 下記の場所で計画素案をご覧ください。

- ・静岡市役所 健康づくり推進課(静岡市役所 静岡庁舎 新館12階)
- ・静岡市役所 健康づくり推進課 口腔保健支援センター(城東保健福祉エリア 保健所棟 1階)
- ・各区の市政情報コーナー
- ・各図書館
- ・各生涯学習センター・各生涯学習交流館
- ・市ホームページ

○ご意見の提出方法 期間内に、次のいずれかの方法でご提出ください。

- ・郵 送:〒420-0846 静岡市葵区城東町24-1 口腔保健支援センター 宛て
- ・F A X:054-209-1063
- ・持 参:健康づくり推進課(静岡庁舎新館12階)または口腔保健支援センター(保健所棟1階)
- ・電子申請:市ホームページの応募専用フォーム →

(右のQRコードからアクセスください)



○問合せ先

〒420-0846 静岡市葵区城東町24-1
静岡市 保健福祉長寿局 健康福祉部 健康づくり推進課 口腔保健支援センター
TEL:054-249-3175 / FAX:054-209-1063

計画策定の趣旨

- 平成31年4月に施行した「静岡市歯と口腔の健康づくりの推進に関する条例」に基づく計画です。
- この計画では、年齢や障がいの有無等に関わらず、すべての市民を対象としています。
- 市民の皆様が歯と口を健康な状態に保つことにより、いつまでも生き活きと元気に暮らせるよう本計画を策定します。

美味しく、楽しく
安全に食べ、
いつまでも
元気に暮らそう



皆様からの 幅広いご意見 をお待ちしております。

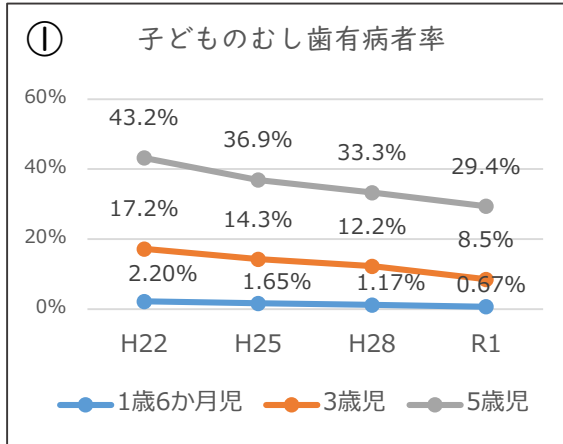
静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画(令和3~8年度) ～はつらつスマイルプラン～について

背景

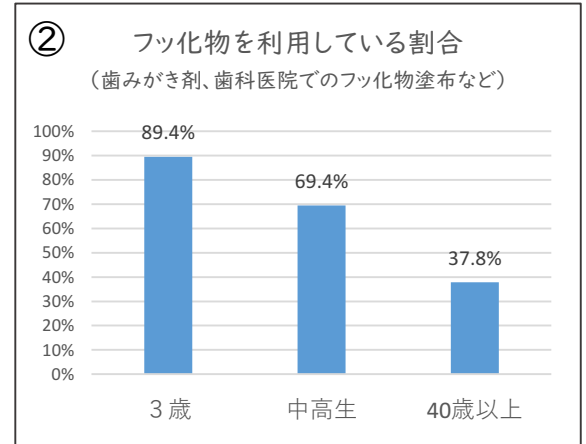
○生涯にわたる歯と口の健康づくりは、美味しく食事を味わい、会話を楽しむなどといった健康で豊かな生活を送る上で重要な役割を果たしています。

○本市では、これまで静岡市の健康増進計画である「静岡市健康爛漫計画(第2次)」に、健康づくりの一分野として「歯と口」の目標を掲げ、市民の歯と口の健康づくりに取り組んできましたが、さらなる推進を目指して計画を策定することとしました。

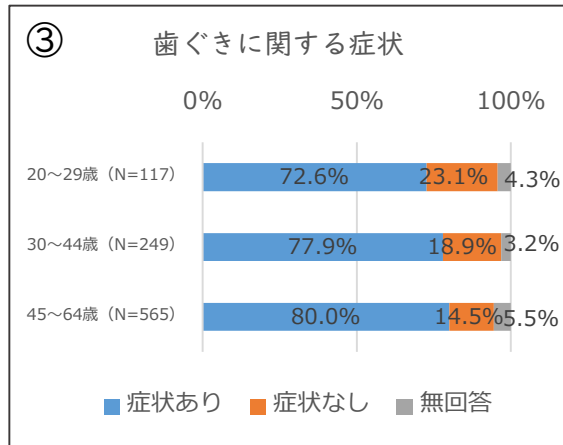
静岡市の現状



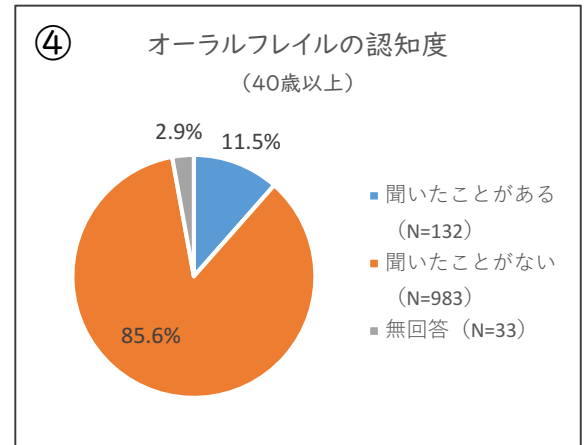
【出典】乳幼児歯科健康診査結果(健康づくり推進課)
静岡県5歳児歯科調査結果(静岡県健康増進課)



【出典】乳幼児歯科健康診査結果(健康づくり推進課)
R1歯と口に関するアンケート調査(健康づくり推進課)



【出典】H28健康に関する意識・生活アンケート調査(健康づくり推進課)



【出典】R1歯と口に関するアンケート調査(健康づくり推進課)

現状から見た課題

- ①子どものむし歯は、減少傾向にあり、静岡市は全国的に見ても少ない現状にありますが、むし歯のない子どもの割合100%を目指すためには、さらなる取組が必要です。
- ②むし歯予防に効果のある“フッ化物”を利用している人の割合は、年齢とともに減少傾向にあるため、フッ化物の効果と利用方法について理解を深めることが必要です。
- ③歯ぐきに関する症状がある20~29歳の方の割合は72.6%である一方、定期的に歯科健診を受けている人の割合は28.2%と低いため、歯科受診を促す取組が必要です。
- ④「オーラルフレイル(加齢とともに口のまわりの筋肉が衰えたり、唾液の量が減少したりすることで、滑舌の低下、わずかなむせ、食べこぼし、口の乾燥などが起きるなど、口の機能が低下した状態)」を知っている者の割合が低く、積極的な周知啓発が必要です。



基本理念

「健康長寿のまち」実現に向けた「歯と口の健康づくり」

スローガン

いつでも だれでも どんなときも
歯と口の健康づくりに取り組み
美味しく 楽しく 安全に 口から食べることができるまち しずおか

基本方針

- (1) 乳幼児期から高齢期までの歯科疾患の特性に応じた取組
- (2) 障がい児・者、要介護者、妊産婦など特別な配慮が必要な人に対する取組
- (3) 災害時における健康被害の予防及び歯科保健医療提供体制の整備
- (4) 持続可能な歯と口の健康づくりの推進のための環境整備・関係機関の連携強化
- (5) 科学的根拠に基づいた歯科保健施策の展開

その1 「健康長寿」の実現をゴールに設定

単に「歯と口の健康」や「全身の健康」を目標とするのではなく、歯と口の健康を通じて美味しく 楽しく 安全に食べ、結果としていつまでも元気に、心豊かに暮らす、「健康長寿」の実現を目指します。

その2 60の指標で歯と口の健康状態を進捗管理

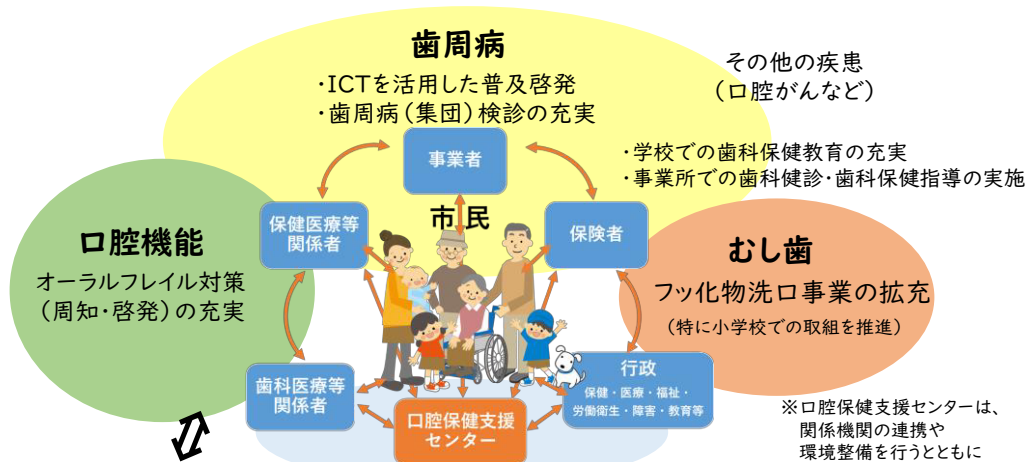
市民の歯と口の健康状態や意識等を検診結果やアンケート調査等を通じて把握し、きめ細やかに進捗管理を行うため、計60の指標を設定しました。
積極的なデータ分析に加え、最新の研究結果等を反映させることで、科学的根拠に基づいた歯科保健施策を展開します。

その3 かかりつけ歯科医を持つことの重要性を強調

歯と口の健康を維持するためには、かかりつけ歯科医で定期的に歯と口の状態を把握するとともに、正しい歯科保健知識を得ることが重要です。すべての市民がかかりつけ歯科医を持つことができるよう啓発します。

その4 各主体と連携し、市民の取組をサポート

歯科医師会をはじめとする歯科医療等関係者、保健医療等関係者、事業者、保険者等と密に連携し、市民の取組をサポートしていきます。



かかりつけ歯科医が中心となってこれらの取組を支えます

※口腔保健支援センターは、関係機関の連携や環境整備を行うとともに科学的根拠に基づいた歯科保健施策を展開します。

施策の体系(案)

バックキャストの視点から数値を設定します
 R2 目標値の設定 未来
 R8 目指す姿

中長期的な構想
 【2030】



すべての人に健康と福祉を【SDGs】

かかりつけ歯科医を持っている40〜64歳の割合 100%

主な指標 (R2→R8)

- むし歯のない1歳6か月児の割合 99.3%(R1) → **100%**
- 歯科専門職による歯の健康教育を行っている小学校数 19校(H30) → **全88校**
- かかりつけ歯科医を持っている40〜64歳の割合 76.0%(R1) → **90.7%**
- 何でも噛んで食べることができる70〜74歳女性の割合 81.1%(R1) → **83.3%**
- オーラルフレイルを知っている者の割合 11.5%(R1) → **25.0%**
- 障害福祉サービス事業所等でかかりつけ歯科医を持つ者の割合 66.3%(R1) → **増加**
- 定期的に歯科健診を行っている介護保険施設の割合 28.0%(H30) → **50%**
- 妊婦歯科健診受診率 46.2%(R1) → **50%**
- 非常時の「非常持ち出し袋」の中に歯ブラシや液体歯みがきが入っている人の割合(全世代) 22.3%(R1) → **増加**
- 非常時に十分な口腔ケアができないと誤嚥性肺炎になる可能性があることを知っている人の割合(全世代) 42.8%(R1) → **増加**

施策

- 9か月児歯の教室
- 1歳6か月児・3歳児健康診査歯科相談
- あそび・子育ておしゃべりサロン
- こども園・保育園・幼稚園歯みがき巡回指導
- ☆フッ化物洗口法によるむし歯予防事業
- 学童親子「歯」の教室
- 小学校中学校歯科保健巡回指導
- 歯周病検診(歯ピカ検診)
- ☆オーラルフレイル対策(周知・啓発)の充実等
- 障害福祉サービス等事業所歯科保健活動
- 障害福祉サービス等事業所歯科健診
- 障がい者歯科診療事業
- 訪問歯科診療支援事業
- 訪問口腔衛生指導
- 高齢者施設訪問歯科健診事業
- 妊婦歯科健診等
- 高齢者グループ等を対象に災害時の口腔ケアの重要性について講話の実施
- 歯科専門職を対象とした災害時歯科保健医療活動研修会の実施
- 歯科医師会等と協働した防災訓練の実施等

目標

各ライフステージにおいて起こりうる歯と口の疾患や機能発達・機能低下の状態に応じた取組を進めることにより、一生自分の口で食べられることを目指します。

特別な配慮が必要な人の特性を理解し、合理的配慮を提供する環境を整備します。

災害時における健康被害の予防に関する知識の普及啓発を図るとともに、歯科保健医療提供体制を整備します。

分野

いつでも(年齢問わず)

だれでも(障がい等があっても)

どんなときも(災害時でも)

乳幼児期

学童期

思春期

成人期

高齢期

障がい児・者

要介護者

妊産婦

入院患者

被虐待児

災害時における健康被害の予防及び歯科保健医療提供体制整備

市民の取組を支える体制

- ☆事業所での歯科健診、歯科保健指導の実施
- ・医師会、薬剤師会等関係機関と連携した事業等の実施・啓発
- ☆歯周病検診・がん検診・特定健診を同時に受けられるトリプル健診の実施等

- 歯科健診を実施している事業所の割合 49人以下の事業所 1.4%(R1) → **増加**
- 50人以上の事業所 3.0%(R1) → **増加**

歯と口の健康づくりを円滑かつ効果的に推進するため、保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育、その他の関連施策との有機的な連携を図ります。

市民が学校や事業所等のあらゆる場面において歯と口の健康づくりを推進できる環境整備

関係機関との連携強化

各種データの利活用

各種データの積極的な利活用によりエビデンスに基づいた歯科保健施策を展開します。